

# 令和5年度 サロン活動助成金実績報告書

提出期限 令和6年4月25日（木）



《 問合せ先 》

社会福祉法人 明石市社会福祉協議会 地域支援課 地域福祉係

〒673-0037 明石市貴崎1丁目5番13号

電話：078（924）9105 FAX：078（924）9109

見本

様式第3号（第11条関係）

提出期限 令和6年4月25日(木)

令和6年 ●月 ▲日

社会福祉  
法人 明石市社会福祉協議会  
理事長 様

グループ名 さくら会  
代表者住所 明石市貴崎1丁目 5-13  
代表者氏名 明石 花子 (印)  
電話番号 078-924-9105

印鑑をお忘れなく

サロン活動助成金実績報告書

助成活動が完了したので、サロン活動助成金交付要綱第11条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

- |           |             |
|-----------|-------------|
| 1 助成活動名   | サロン活動       |
| 2 サロン名    | さくらサロン      |
| 3 完了日     | 令和6年 3月 31日 |
| 4 交付金額    | 30,000 円    |
| 5 添付書類    |             |
| (1) 活動報告書 |             |
| (2) 収支決算書 |             |

中学校区〇

## 令和5年度 サロン活動報告書

グループ名: さくら会

回	開催日	内 容	参加者	ボランティア	合計
1	4月5日(月)	折紙	15	10	25
2	5月10日(月)	ミニ手芸	15	10	25
3	6月7日(月)	映画鑑賞	15	10	25
4	7月5日(月)	防災学習会	14	10	24
5	8月2日(月)	マジックショー	15	10	25
6	9月6日(月)	敬老の集い	15	10	25
7	10月4日(月)	ぬり絵	15	10	25
8	11月1日(月)	体操	15	10	25
9	12月6日(月)	トランプ	13	10	23
10	1月10日(月)	カラオケ	14	10	24
11	2月7日(月)	お雛様作り	15	10	25
12	3月7日(月)	ひな祭り会	15	10	25
小計(合計)			176人	120人	296人

## 令和5年度 収支決算書

グループ名: さくら会

( 収 入 )

(単位:円)

項 目	決 算 額	内 訳・備 考
前年度繰越金	2,800	
サロン活動助成金	30,000	
参加者利用料	35,200	200円×176人
県民ボランティア活動助成金	20,000	
地区社協助成金	8,000	桜小校区地区社協より助成金
合計 ①	96,000	※収支の合計金額は一致させてください

( 支 出 )

項 目	決 算 額	内 訳・備 考	
助成対象経費	消耗品費	10,000	手芸材料、折り紙、お茶(会議)
	通信運搬費	840	切手
	印刷費	5,000	チラシ印刷
	賃借料	30,000	会館利用料、冷暖房使用料
	保険料	5,000	ボランティア保険 500円×10名
	食材料費	20,000	お茶、お菓子、お弁当(ひな祭り会)
	手数料	0	
	諸謝金	5,000	講師謝礼
	旅費交通費	5,000	ボランティア交通費(バス、電車)
	小計 ②	80,840	
助成対象外経費	食材料費	12,500	ボランティアお弁当(ひな祭り)会費より支出
	小計 ③	12,500	
次年度繰越金 ④【①-(②+③)】	2,660	次年度交付までの活動資金へ充当	
合計 ⑤【②+③+④】	96,000	※収支の合計金額は一致させてください	

※助成対象外経費は助成金以外の収入から支出してください。

## 【助成対象となる経費】（サロン活動助成金）

助成対象となる経費は、対象期間中に支払った、下記に記載のある項目に限ります。

項 目	内 容
消耗品費	文房具(筆記用具、ノート など)、事務用品(コピー用紙、封筒 など)、活動用資材(折り紙、用紙、テープ類 など)、飲料(会議、研修などで提供するものに限り)など <u>※商品単価が1万円以上の場合は助成の対象となりません</u>
通信運搬費	切手、はがき、資機材の運送費用 など
印刷費	資料やチラシなどの印刷・作成費用、コピー・プリント費用
賃借料	施設使用料(会場利用料、冷暖房 など)、活動資機材レンタル費用、駐車場使用料 など
保険料	保険加入の掛金(ボランティア・市民活動災害共済、ボランティア活動行事用保険 など) <u>※ボランティア活動に係る保険加入の掛金に限ります</u>
食材料費	つどい場活動、交流活動などで、参加者に対して提供する、飲料、菓子、調理材料、弁当 など <u>※つどい場活動などの参加者に係るものが対象です</u> <u>※弁当などを提供する場合は1食650円程度が目安です</u> <u>※明石市社会福祉協議会からの助成金以外に収入がない場合は、参加者から参加料・実費負担などの徴収に努めてください</u>
手数料	振込手数料 など
諸謝金	演奏会、季節に応じたイベントなどの講師に対する謝礼 <u>※グループ構成員が講師となった場合は助成の対象となりません</u>
旅費交通費	活動に係る交通費 <u>※講師、グループ構成員に係る旅費のみが対象です</u> <u>※公共交通機関を利用した場合の実費のみが対象です</u> <u>※自動車移動の場合のガソリン代は助成の対象となりません</u>

※上表に記載のない項目は助成対象となりません。「雑費」等の項目は認められません

※明石市社会福祉協議会からの助成金以外に収入がなく、住民などを対象としたつどい場活動などを実施する場合は、参加者から、参加料・実費負担などを徴収するよう努めてください。

**【助成対象とならない経費】**

項 目	内 容
人件費	活動に対する報酬として支払われる費用(給料、手当 など)
事務所費用	家賃、電気、ガス、水道、電話、インターネットなど、定期負担の費用
記念品費用	グループ構成員を対象とした記念品配付、参加者への記念品配付
飲食費	グループ構成員に対する弁当の提供、会食に係る費用
備品購入費	商品単価が1万円以上の備品
その他	慶弔費や見舞金などの費用 周年行事などへの積み立て費用 具体的な用途が定まっていない費用 領収証の宛名が異なっている費用 活動と直接関係のない費用

**【繰越金の取り扱いについて】**

グループの会計において繰越金が生じている場合には、明石市社会福祉協議会からの助成金交付時期なども勘案した上で、助成金の減額を行う場合があります。また、繰越金の額が明石市社会福祉協議会から交付した助成額を大幅に上回る場合(助成額の2倍程度を目安)は、当該年度分の助成金について清算を行っていただく場合があります。

令和 6 年 月 日

社会福祉  
法人 明石市社会福祉協議会  
理事長 様

グループ名  
代表者住所

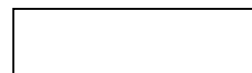
代表者氏名 (印)  
電話番号 ( )

サロン活動助成金実績報告書

助成活動が完了したので、サロン活動助成金交付要綱第11条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

- 1 助成活動名 サロン活動
- 2 サロン名
- 3 完了日 令和 6 年 3 月 31 日
- 4 交付金額 円
- 5 添付書類
  - (1) 活動報告書
  - (2) 収支決算書



# 令和5年度 サロン活動報告書

グループ名： \_\_\_\_\_

回	開催日	内 容	参加者	ボランティア	合計
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
小計(合計)			人	人	人



# 令和5年度 サロン活動報告書

グループ名： \_\_\_\_\_

回	開催日	内 容	参加者	ボランティア	合計
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
合計			人	人	人

# 令和5年度 収支決算書

グループ名: \_\_\_\_\_

( 収 入 )

(単位:円)

項 目	決 算 額	内 訳 ・ 備 考
前年度繰越金		
サロン活動助成金		
参加者利用料		
<b>合計 ①</b>		

( 支 出 )

項 目	決 算 額	内 訳 ・ 備 考
助成対象経費	消耗品費	
	通信運搬費	
	印刷費	
	賃借料	
	保険料	
	食材料費	
	手数料	
	諸謝金	
	旅費交通費	
	<b>小計 ②</b>	
助成対象外経費		
	<b>小計 ③</b>	
<b>次年度繰越金 ④ 【① - (② + ③)】</b>		
<b>合計 ⑤ 【② + ③ + ④】</b>		

※助成対象外経費は助成金以外の収入から支出してください。